

第1回・平井川流域連絡会（第二期）会議録

開催日時 平成14年7月2日（火）19：00～21：15

開催場所 あきる野ルピア3階（産業情報研究室）

議 事 次 第

1.	開 会	1
2.	委員の紹介、座長及び副座長の選出	1
3.	議 題	1
(1)	設置要綱及び運営要領について	1
(2)	第二期の進め方について	5
(3)	分科会構成員等の選出について	7
(4)	平井川水系河川整備計画について	9
(5)	河川工事の予定等について	11
4.	閉会	12

1. 開 会

2. 委員の紹介、座長及び副座長の選出

座長 谷村秀樹委員、副座長 小山 実委員に決定。

3. 議 事

(1) 設置要綱及び運営要領について

事務局：設置要綱につきましては一期と同様ということで、このまま修正なしで二期も進めさせていただきますと考えています。運営要領ですが、今回の改正提案個所で分科会の設置という意見が出ていますので、8「分科会等の設置が必要な時には、座長が連絡会に図り決定する」という部分、「平成14年7月2日改正」ということで追加をさせていただきたいという提案です。

市民委員：設置要綱の(設置)第1 ですが、「河川に係わる情報や意見の交換を行うことを目的として、平井川流域連絡会を設置する」とありますが、ここの部分を情報や意見の交換だけではなく、「方針を話し合うことを目的として」というのをできれば入れていただきたいと思います。

続いて、運営要領の「会議録」の3番、「(1) 発言内容は要旨とする」というところですが、できれば今期は要旨ではなくて、その方が言われたそのものを載せたらいかかと思います。

市民委員：運営要領の8番に分科会を入れていただき、どうもありがとうございます。「座長が連絡会に図り決定する」というところを、座長と市民代表委員どなたでも図ることは構わないと思うので、たとえば「座長及び市民委員が連絡会に図る」とかにしていただけないでしょうか。

座長：「情報や意見の交換を行うことを目的」の「目的」のところ、「方針を話し合う」というようなことを加えたらどうかという提案がありましたが、これについて委員の方がいかがでしょうか。

市民委員：分科会の位置づけはどうか？

事務局：分科会の設置としましては、後でまた提案をさせていただきますが、事務局としては、基本的に自由な発言をしていただいて、分科会の中でかなり煮詰めていただき。活動の結果を、この流域連絡会で報告していただいたらどうかと考えています。分科会を主に検討いただくということが多くなるかと考えています。

市民委員：報告されて、それがどうなっていくのか、もう少しその辺詰めていただけたらと思います。

事務局：まだ分科会の進め方などがはっきりしておりません。どんな形でこの流域連絡会とのかかわりを持っていくのかということもはっきりと定まっておられません。進めながらいろいろ相談して、運営していくという状況になるかと考えています。流域連絡会の下部組織としての分科会という活動になりますので、必ず流域連絡会の確認を取るという作業は必要かと考えています。

市民委員：確かに「連携して川づくりを進めていくことが必要である」という言葉はありますが、川づくりというところで1つ言葉が足りないのではと思うのです。意見の交換を行うことを最終目的としてしまっているような文面に見られたのです。意見の交換プラス川づくりを進めていくためにこの連絡会があるというような、もう少し積極的な設置目的にしてみたらいいのではないかなと思います。

行政委員：既に2年を経過している流域連絡会もあるわけですが、そういう中を見ても、この流域連絡会の設置目的というのは要するに、市民と行政が共同に連携して川づくりを進めていくと。市民の合意を得たような川づくりを進めていくという、そのための意見なり提案なりをいただきたいということで発足したところです。

大きな目的は、市民の皆さんからの情報ですとか意見を出していただくということで、この連絡会は決して決定機関ではないということです。行政側としては、それをないがしろにするわけではないですが、それを参考にして行政計画をつくっていくということが大きな目的の1つでございます。この中で「河川に係わる情報や意見の交換を行うことを目的とし、方針を話し合う場」ということになりますと、方針というのはこの中でどういう位置づけになっておるのか、何の方針を話し合うのかということもわからないのですが。ほかの流域連絡会の要綱を見ますと、「情報や意見の交換並びに提案を行うことを目的とする」と。「提案」というのが1つ入っている事例があります。市民の皆さんからの意見をただ言った、聞いたということではなくて、提案をすることができる。そういう機関として1つは位置づけているところがあります。

それから分科会という話がありましたが、これもほかの流域連絡会でやっているところもあります。ここの流域連絡会がどういう目的で分科会を設置するかによりますが、ほかの事例を挙げますと、全体会議の中で討議していくと非常に時間も短く限られているし、意見もなかなか出ないという中で分科会を設けて、水質分科会ですとか、水量分科会ですとか、あるいは生き物分科会ですとか、特定の項目に分けて分科会の中で議論していただく。それを全体会の中で発表していただく。私どもの分科会はこういうことでもって、活動報告としてそういうものをやっていくというふうなスタンスが多くみられます。

ですから、設置要綱の中であえて言うのであれば、「方針」ということを出さなくても「情報や意見の交換」、意見の交換の中には当然方針について話し合うことももちろんできるわけですので、もしも入れるとすれば、「提案を行うこともできる」というふうな言い回しでもよろしいのかなという気がいたします。

座長：「方針」ということよりも、この場そのものが決定ということまでも持ち得ないところもあるので、「提案」ということではどうかという話がございましたが、いかがでしょうか。

市民委員：今のお話や御意見なども聞いて、こういった文面ではいかがでしょうか。「情報や意見の交換を行い、川づくりに反映させることを目的とし」というようなことではいかがでしょうか。

行政委員：やはり「川づくりに反映」となると、ここにいる行政側の方にも相当な責任がかかってくるの

で、自由に意見を言わせてもらいたいという観点から、「提案」という程度にとどめてもらいたいなと思っています。「反映させる」となると方針決定だと思っていますから。

座長 : 今までの意見の中ですと、ここで決定したものは必ずしも河川行政に反映されるかどうか分からない。そうした中から考えると、「提案」ということで、そのことをもって河川行政に生かしていくということでしょうかということですが。

事務局 : 第2の(6)に「連絡会での有意義な提案を、行政等の計画に反映させるよう努めることについて」という項目が入っています。当然その部分で反映をさせていくということになると思いますので、いかがでしょうか。

市民委員 : それでしたら、「情報や意見の交換を行い、川づくりに反映させることに努めることを目的とし」というのはいかがでしょうか。

座長 : 事務局の方からの提案では、下に「所掌事項」として網羅されているので、設置の目的というところは簡潔でもいいのではないかとということだと思っております。

市民委員 : 設置事項というのはメインテーマで大きな部分なので、やはり私は入れていただけたらなと思います。細かい部分にはあるけれども、そこにもやはりそれを反映した言葉を入れてほしいなと思います。

座長 : そのあたりについては、今後分科会を設けて、第一期でやってきた以上に、その中で出てきた課題、大きなテーマについて分科会等でより流域連絡会の運営をもっと密なものにしていきたいという提案があります。

市民委員 : 設置要項の第2(6)と2回繰り返しになりますが、「意見交換を行うとともに提案し、川づくりに反映させるように努める」と。やはり目的にその言葉が入ると分かりやすいといいますが、今年2年はそれで行きましょうという項目ですから、いかがでしょうか。

行政委員 : 設置の第1のところですが、何のために平井川連絡会をつくるかというのは1行目に書いてあるわけです。「平井川を、自然を生かした地域に息づく親しめる川とするため」に設置するわけです。ですから、情報や意見交換、また提案を入れても構わないと思うのですが、設置するのは「親しめる川」という位置づけだと思うのです。これは特に問題ないのではないかと思うのです。

第2に所掌事項が入りますので、この中のものを意見交換なりしていくわけですね。ですから特に問題はないと思うのですが、設置の目的は1行目のことではないかと考えています。

座長 : いろいろと意見を出されましたが、「方針」ということでは、この流域連絡会としての決定ということでは必ずしも反映し切れないうところがございますので、先ほど発言がありましたように、ここで話し合われた内容を、情報や意見の交換並びに提案を行うということを目的とするということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

行政委員 : 川づくりに反映させるという御提案ですけれども、今後平井川につきましては、河川整備計画を皆さんに御審議いただく形になっているわけです。その中で、河川法の改正に基づきまして、市民の意見を踏まえた河川整備計画をつくりなさいということになっていますので、行政に反映させることが可能な意見につきましては、積極的にどんどん取り入れていくという形の中で進めていきたいなと思っています。

そういう中でいきますと、川づくりも含めまして河川整備計画、あるいは川づくりその他もろもろのことも、皆さんから活発な御意見をいただきまして、こういう会議の中では活発な意見をいただいて、その中で議論していただくのが最良なのだろうと思うのです。結局「川づくりに反映させる」という一言が入ることによりまして、なかなか意見が出なったり、あるいは行政側の口が堅くなってしまったり、そういうことはできれば避けたいと思っています。

そういう意味からいけば、実質的には皆さんの意見をこれからどんどん河川整備計画にも反

映させていく予定でございますので、あえて「川づくりに反映させる」という言葉を入れなくても、実質の部分としてとっていただければいいのかなというふうに感じるのです。

行政委員： 設置した目的は、市民の皆さん、団体の皆さんはどういう意見を持っているのか、川に対してどういう思いを持っているのかということを実際に受けとめて、反映させるように努めていくと。行政計画は行政の方で予算等も踏まえながらつくってまいりますけれども、そういう中で、皆さんから十分な御意見をいただきたいというのが趣旨でございます。

座長： そういう趣旨ですね。今回の設置要綱については、ここでは「並びに提案」という趣旨でまとめたらどうかということですが、いかがでしょうか。

特にないようでしたら、「設置」の第1のところは、「情報や意見の交換並びに提案を行うことを目的として」ということで、変更することによろしいでしょうか。異議なければ、設置要綱の内容を変えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一点出されておりました運営要領に移りたいと思います。3(1)「発言内容は要旨とする」というところですが、要約されていない、そのままを載せてはどうかという提案がございましたが、これについてはいかがでしょうか。

市民委員： 要旨になってもその人の使った言葉が入るとするのがすごくいいかなと思います。

市民委員： 要旨が配布されたのが非常に遅いのです。ですから自分が本当にこんなことを言ったのかどうかというのが曖昧になるのです。したがって、即送っていただくとかこういう問題はないと思います。

事務局： 非常に申し訳ございません。全文ということになりますと、少し抜けていたりしても困る部分がありますので、何とか要旨でお願い出来たらと考えています。

市民委員： 「その方の言葉を使った要旨」とか入れていただければ、少し。

事務局： これからはなるべく早く議事録をつくりますので、こういうふうに直してほしいというふうに修正をしていただければ、直すようにしますので、よろしく願いしたいと思います。

座長： 今回の運営から、なるべく早目に議事録を作成するというところで、要旨でいきたいと。その方が、論点はつかみやすいと思います。皆様に内容をチェックしていただくという形で進めていきたいと思いますので、これまでどおり「発言内容は要旨とする」ということで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

市民委員： 早目に送っていただけるならそれでも構いません。お願いいたします。

市民委員： 自分の発言を聞きたい場合にはダビングさせていただくとか、西建さんに言えば自分のところをまた聞くことは可能でしょうか。テープの貸し出しというか。

事務局： 私どもの作業が終わればよいと思います。

座長： それから「分科会等」のところの、「座長が連絡会に図り決定する」というところがございしますが、ここについていかがでしょうか。

市民委員： 先ほど「市民委員」という言葉を使っていたのですが、ではなくて「座長及び委員が」と、「委員」という言葉ではいかがでしょうか。

行政委員： ただ、何人ぐらいの委員の発言があれば、提案があれば設置することができるのでしょうか。1人の意見だけで設置は可能なのでしょうか。

事務局： ほかの分科会を設置している流域連絡会にこのような条文があったものですから、同じように記載させて案として出させていただいています。設置要綱にもありますように、各委員が言い出しても、一般的には「座長が必要であると認めるときは」とか、「座長が別に定める」とか、基本的には委員の皆様が言ったことについて、座長がそれを皆さんに図るとというのが一般的な

事項かなということで提案させていただいたところでございます。

行政委員： 私もそう思います。まずこの会議で委員が連絡会に提案しますよね。提案したのについて座長が皆さんにお図りすると、それで決定するという流れだと思うのです。

市民委員： この文面ですと文面の取り方でどちらでも読み取れますよね。市民、それから行政委員の1人以上何か発言があったら、それは連絡会にも図れるという段取りがあるというのが明記されるといいのではないかなと思います。

行政委員： そういう文面にしなくても、会議のルールは通常そうではないかと思いますが。

座長： 委員の方からの提案があれば、それを受けて座長の方から連絡会に図っていくという形になるかと思いますが、そういうことで御理解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(2) 第二期の進め方について

事務局： まず1「今回(第1回)開催までの経過」ということで書いています。5月1日発行の広報「あきる野」「日の出」で委員を公募いたしました。5月16日付で委員の再任について依頼をいたしました。6月1日付で市民の有志の方と事務局で話し合いを行い、6月7日付で委員への委嘱及び第1回の開催のお知らせをいたしました。6月18日に新規委員への第一期の開催状況等の説明ということで、かなりの人が留任ということだったものですから、3名の方にお知らせを入れまして、都合のいいときに来てくださいということで、第一期の状況を説明しております。以上が第1回開催までの経過でございます。

次が「第2回以降の予定について」ということで、事務局としましては、9月の中旬に現地視察ということで、1日かけて全川を一度視察するというのを考えています。視察箇所につきましては分科会からの要望等を基に調整するというのを考えています。

次が11月の中旬に第3回ということで、他の河川の状況視察、あるいは討議をしたらどうだろうかと考えています。空堀川、落合川または野川という比較的自然の残された、市民の皆様と交流をしながら事業を進めているような河川を視察いただいたらということで考えています。

次が1月の中旬ごろに分科会の検討状況の報告ということで、今年度中にパンフレットを作成するという予算的な問題もありますので、原案を皆さんにお図りして、部分的に修正があれば直すという作業をしながら、3月末に向けて方向づけをする必要があると考えています。

今年度の最後としては、分科会の成果報告ということで、でき上がったものや、15年度の工事予定をお知らせすることができれば3月中旬ごろに開催したい。

今年度につきましては、今回入れまして5回程度開けたらと考えています。実際は設置要綱で年2回ということがございますので、これだけ開くのは事務局としてはつらいのですが、何とか開催をしたいと考えています。このとおりいかない場合もあるかもしれませんが、現時点ではこのような予定で進めたいなというふうに考えています。

また第6回として6月下旬ごろから河川整備計画の検討をしたらどうか。7回以降につきましては、状況を見ながら皆さんと御相談をさせていただくということで提案をいたしました。

座長： ただいま事務局の方から、第二期の進め方について、第2回以降の予定について提案がございましたが、いかがでしょうか。

市民委員： 今回前もって資料を送っていただいてどうもありがとうございました。ただ少しギリギリでしたので、もう少し前もって送っていただく約束ができるかどうかということと、前回の最後に事務局に「民間委員が入ることができるか?」「結構です」というお返事いただいたにもかかわらず、入っていなかった経緯について御説明いただければと思います。

事務局： 資料をつくるのにギリギリになって申し訳ございませんでした。皆さんに提出するというこ

とが、非常に時間的な制約もあって難しいところがあります。委員のだれかが事務局というふうな形で入っていただければそれが一番いいのかもしれませんが、その委員の方とどういうふうな形で調整をして、また調整してよろしいのかということにも発展するかなということがあります。事務作業としては、今までどおり西建の工事二課という設置要綱の中の人間、あるいはその辺でつくらせていただきたいという提案の下に、事務局の名簿をつくらせていただきました。

勝手な言い分で申し訳ないですが、回答をいただきたいというふうにお願ひしても、なかなか回答が戻ってこないという場合もございます。早目に御回答いただければうれしいかなと思ひます。勝手なお願ひで申し訳ございません。

座長 : 事務局の方からは、もう少し早目に出して委員会に図りたいと。そのためにも皆様の回答なり意見の返送も早くお願ひしたいということで、ここにあります事務局の中で進めさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

市民委員 : 話題を決めることも事務局がなさろうとしているのかどうか聞きたいのですが。

座長 : 基本的には連絡会の中で図ったことを次にかけていくわけですから、今回の内容についても提案しているものは、今までの流域連絡会の中で話されてきたことを事務局としてまとめて提案していると思ひますので、特に方針を決めるということはないと思ひます。

市民委員 : アウトドアで視察というのはどういったところを見るのでしょうか。どういった目的としてこの案を出されているのか教えてほしいのですが。

事務局 : 他河川の状況視察につきましては、たしかいろいろな川を見たいという御意見もあったかと思ひます。平井川と似たような川がほかにも東京都の内にありますので、参考になるかなということを含めまして、いろいろな川を見るのも、またこの流域連絡会での検討や意見交換の中で参考になるだろうと。その辺は勝手に事務局が提案しているところがあります。

市民委員 : 目的はよく分かったのですが、1日かけて平井川を見て、その後にも別の日を設けてこういった話し合いの場を予定していらっしゃるのかどうか。その視察だけで終わってしまうのかどうかということです。

事務局 : 今後第2回に向けてどういったところを視察するとか、どういう形で進めるのがいいかというのを皆様に事前にお図りしたいなと思ひています。郵送になりますけれども、その中で意見をお寄せいただけたらなと考えています。基本的には1日かけてということなので、終わった夜に打ち合わせをするというのは厳しいのかなと思ひまして、第2回の時点では視察だけというふうに考えておりました。第3回他河川の状況視察は半日程度というふうなことを想定して、ある程度討議なり、そういうことが可能かなということで案をつくっています。

座長 : 事務局の方からは基本的にこのような形で設定をさせていただきたいと。具体的な取り組みの内容については、皆様にアンケート等で意見を集約した中で、それを反映した形で進めていきたいということですが、よろしいでしょうか。

市民委員 : 視察での希望なのですが、やはり皆さん現場を見た後、何かしら感じるものがあると思ひます。できましたら、終わった後に少し意見交換会が何かがあると、より充実するのではないかなと思ひまして、提案させていただきたいと思ひます。

座長 : 意見交換の場を設けてはどうかというようなことがございましたが、そのほかに2回目以降のスケジュール、内容等について、このようなことでよろしいでしょうか。

市民委員 : 去年の3月でしたか、川を視察した後、日の出町の自治会館で、見た後の意見交換みたいな場を設けて有意義だったなど。1日かけてというところを少し削りながら、終わった後みんなで意見交換できるような場をつくっていただけたらうれしいです。

座長 : 2回目については今のような御意見がございましたが、ほかにいかがでしょうか。特になければ、このような形で進めていく。その中で経過を見ながら今後進め方についてはお

話をさせていただくという形で、御了承いただくということによろしいでしょうか。

(3) 分科会構成員等の選出について

事務局 : 委員の再任の要請時に事務局へお寄せいただきました意見の要旨をまとめて、メモ的に作りました。後でご覧下さい。

第5回のときにある程度決定ということで分科会を設置しようという話がありました。これも参加への意思確認ということでアンケートをとらせていただきました。左の方に区分、氏名、参加の意思確認ということで印がついています。表の上に凡例があります。 が参加したい、 は要請があれば参加する、×は参加しない、-が無記入、空欄の方については回答なしというふうな形でアンケート結果が出ています。

河川余地の活用検討とパンフレットの原案作成という2つの分科会というのが第5回で決まっていますので、各委員の皆様に参加していただくという方針の下に、御意見のなかった方も含めまして勝手に事務局で案をつくりました。これも事務局案としてですが、 の方がその担当で、 の方が分科会のリーダーにお願いできたらどうだろということで勝手に印をつけています。備考欄につきましては、左記以外の分科会設置要望ということで、お寄せいただいた分科会名を書かせていただいています。

座長 : 事務局からの提案がございましたが、これについてはいかがでしょうか。

市民委員 : 私のところに が勝手についていますので、これは削除願いたい。分科会で集まれた方の中で互選をするとかという形ならば分かるのですが、この案は事務局の行き過ぎだと思いますね。

座長 : これはあくまで案ということですので。

市民委員 : これは明らかに越権ですよ。

事務局 : 申し訳ありませんでした。

座長 : 各分科会の中で分科会の座長なりを決めていくというような形にしたいと思います。

市民委員 : これは案なので、自分のところにつけられている印の変更も可能ですよね。参加意思確認アンケートのときに河川余地活用検討の方に をつけているのですが、それが無視されてパンフレット原案作成に がついているのがすごく納得いかないのです。それは河川余地を にしていただいて、百歩譲ってパンフレット原案は の、要望があればという形にしていただければ助かります。

事務局 : たたき台がないと議論が進まないかと思ひまして、勝手につけさせていただきますして申し訳ございませんでした。 委員につきましては、パンフレットをつくっていく上でイラストなどの経験が豊富だというふうに聞いておりまして、お手伝いをお願いしたいと考えておりました。両方の分科会をお願いするというのが非常に申し訳ないと思ひまして、パンフレットの方にぜひということで勝手に印をつけました。両方手伝っていただければ最高だと思います。

市民委員 : 河川余地の方を にしていただいて、パンフレットの方は要請があれば参加するという形で。

座長 : 河川余地の活用検討の分科会ということによろしいですか。

市民委員 : (うなずく)。

市民委員 : 備考の欄に一応私は蛍の保全という形で分科会の設置を要望したわけですが、こういうほかのものの設置についてはどうお考えになっていますか。

事務局 : 事務局として今後この連絡会にお入りして、必要があれば新たな分科会設置ということが出てくると考えています。第5回で2つの設置ということがあったものですから、今回はこの2つだけということでアンケートをとらせていただいています。

座長 : 課題となっている河川余地、それから一期の中から引き継いでいるパンフレットの作成、これが取り急ぎの分科会として立ち上げていこうと。将来の平井川のあり方、平井川水系の河川整備計画の課題も話がございましたが、こうしたことも分科会等で詰めていく話かと思しますので、2つの分科会を今年度進める中で、来年度また新たな分科会をつくっていったらどうかというのが事務局の方の提案ですが、そういうことでいかがでしょうか。

市民委員 : マップをつくるにしても、三角河原をつくるにしても、やはり平井川流域全体で三角河原がどういうふうな位置づけになるのかということとか、マップをつくるときの趣旨目的みたいなところも、流域全体の将来像を見込んで話し合われていくのだろうと思いますので、今年から準備会みたいな形でダブリながら発足させていただいて、回数も少ないかとは思いますが、御希望の方がいらっしゃったら、そこも話しながらできたらいいと思っていますが、いかがでしょうか。

座長 : 将来像から考えて河川余地を検討するということになるのかなり時間がかかるのではないかなと思うのです。将来像と言うと非常に広がってしまいますので、とらえどころがなかなか難しいのかなと。この後検討に入っていきますが、平井川水系河川の整備計画の中でも含めて、全体のとらえ方の中で検討してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

分科会の中でも当然必要なときには将来について検討されるでしょうし、とりあえず前回の流域連絡会の中から引き継いでいる課題を分科会の中で、各委員の方に細かくというのでしょうか、検討していただく中でそうしたことも含めて進めていったらどうかと思うのですが、そういうことでいかがでしょうか。

市民委員 : パンフレットも、河川余地も取り急ぎのところでは分科会を発足しているのですが、平井川の全体像と部分とを並行して進めていった方がいいのではないかなという気がします。

分科会というよりは準備会として発足させていただければ、そんな話し合いも参加したいという方がいらっしゃれば、そういうところも進めていけるかなと思うので、準備会という形でも発足させていただけたらなと思います。

市民委員 : せっかく3人の方々からほぼ同じような内容の提案があったわけですから、準備会という形だったらよろしいのではないですか。どういう形で準備会をするかということが1つの議論になるかもしれませんが、その辺はお三人が核になってとりあえずやられてみていただければ。

行政委員 : 分科会がたくさんできると、実際は非常に大変だろうと思います。分科会というのは行政委員も含めて全員がどこかの分科会に入ることが前提でしょう。

整備計画の策定の検討というのは、分科会のようなものの中で検討していただくのではなくて、全体会の中で皆さんから議論をいただきたいと思っています。詳細な提案に対しまして私どもが十分回答いたしますけれども、こういった分科会の中でやって、その検討結果を中に出すということではなくて、全体の連絡会の中で皆さんの意見を聞いていきたいと考えています。

私の意見としましては、できれば平井川の整備計画につきましては全体の中で議論させていただきたいと考えています。

市民委員 : 3人の委員の方々でお話し合いになって、次の回ぐらいのときに、どんな形でするかということをもっと報告してもらおうような形でいいのではないですか。

議論を活発化するならば少なくともそういう準備があってもいいのではと思いますが、いかがですか。

座長 : 分科会もこれから発足するわけですが、立ち上げる緊急性というのでしょうか、重要度の高いものからとりあえずやっていくということではいかがかなと思いますが、どうでしょうか。

確かに全体を話すことも必要かとは思いますが、まだ漠とした中でどういうふうな検討をするのか。準備会といっても、はっきりしないとどのように進めていいのかも分からないと思

いますので、3名の委員の中から出されている内容も若干違うかと思いますが、委員の中でこんな検討ではどうかとまた提案いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

市民委員：パンフレットの原案作成は1年で終わるんですよね。そうしますと、その分科会は1年間で消えてしまうので、流域分科会の方などに移行するのかもしれないのですが、それにもドッキングできるのかできないのかということも含めて準備的に始めていた方が、来年の4月になってまた突然に現れるというよりはいいかなという気がしています。

座長：まず立ち上げて、その目途が見えたところで検討していくということではいかがでしょうか。

市民委員：2つ立ち上げるのは大賛成なのですが、それに準備会という形で準備を進めていくものがあるのもよろしいのではないかと考えています。

事務局：今のお話につきましては、できれば3人の方と再度話をさせていただきまして、どのような内容なのか、一つにまとまるものなのか、その辺を相談させていただいて、次回に議題としてのせるということではいかがでしょうか。

座長：そういうことでよろしいでしょうか。
分科会の進め方については、事務局の方から。

事務局：分科会につきましては、事務局を担当になった委員の皆様の中で決めまして、リーダー含めて事務局を決めていただいて、いろいろな作業をやっていただければと考えています。第1回の分科会につきましては、こちらの方で招集の御案内をさせていただくようにしたいと考えています。その中で、リーダーの選出とか、事務局の選出だとかしていただければと考えています。

座長：こういうようなことで分科会を構成しましたが、具体的な取り組みについては事務局の方から連絡を差し上げるということで、ここに記載された内容で各委員の方よろしいでしょうか。

よろしければ、分科会の立ち上げについて御協力、また了解いただけたということをお願いしたいと思います。

(4) 平井川水系河川整備計画について

事務局：平井川水系の河川整備計画は、多摩川の整備方針が国の方で策定されて、平井川の河川整備計画を今年度から調査に入る段階です。平井川水系といいますのは、平井川と氷沢川、鯉川、玉の内川、北大久野川と水系全部を調査するという事です。ただし支川まで全部改修工事をするということではなく、あくまでも調査ということです。

今年から調査に入って、皆様の御意見や学識経験者の御意見を聞きまして、国との調整等も経まして、約16年度中には策定するというふうに考えています。

詳細について担当の方から説明させます。

事務局：「平井川水系河川整備計画の基本項目(案)」で、どういう項目が整備計画の中に入ってくるかということをお示ししています。既に多摩川の河川整備方針は平成12年度策定され、多摩川直轄区間の河川整備計画も既にでき上がっており、基本的なスタイルとしては、こういった形でできています。

具体的な内容ですが、まず1「流域及び河川の概要」では、平井川水系の流域や河川の状況、河川の歴史などについて概要としてまとめる形になります。

2「河川整備の現状と課題」ですが、治水面の現状と課題として、過去に起きた水害や河川の整備状況、現況流下能力、治水安全度など現状と課題について整理します。河川環境面の現状と課題につきましては、河川の利用や水質、河川環境等について同じように現況と課題をまとめる形になります。

3番は「河川整備計画の目標に関する事項」となるのですが、まず計画対象区間及び計画対象期間ということで、期間につきましてはおおむね20年から30年ということで考えています。具体的な中身ですが、洪水による災害の発生防止または軽減ということですが、要は治水の目標設定で、どの程度の高水をどの程度安全に流すかといった目標の設定がこの項目になります。続いて河川の適正な利用及び流水の正常な機能の保持ということですが、これは河川の正常流量、要は維持的な流量及び水位、水利権の両方を満足する流量、その設定などがこの項目の目的になります。河川環境の整備と保全是、生物の生育・生息環境等。それから人と河川との触れ合いといった項目もこのあたりの事項に入っています。

4「河川の整備の実施に関する事項」。基本的には3番の目標と対応する形になっていますが、では河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要ということで、どういった工事をどこで行うか、どういった河川管理施設をつくっていくかという事項の部分になります。具体的な内容として(1)～(3)は基本的には、目標の～と対応していると考えていただければと思います。河川の維持の目的、種類及び施行の場所につきましては、河川整備計画の目的として河川の工事及び維持ということになっていますので、維持の部分に関しての同等的な高水的なもの、利用流水の正常な機能の維持、河川環境の保全について。(4)につきましては、河川情報の提供、流域における取り組みへの支援等といったものも内容に含まれていきます。

最後に5「計画諸元」としまして、計画平面図や断面図、どういった河川の断面でつくっていくか、どういった縦断でつくっていくか、それから高水、どういった流量で流していくかといったものが計画諸元という形で、水系での河川整備計画の基本項目フレームという形になります。

ここまでが基本項目の話でして、8ページが平井川水系5河川の河川整備計画の策定にいたる基本フロー図です。これも(案)という形でお示ししています。点線の枠の中が具体的な作業という形になります。

河川整備計画の上位計画として多摩川水系の河川整備基本方針がありますので、基本的にはこれが上位計画になります。まず平井川水系の現状把握、ここからが調査の内容になってくるのですが、まず流域の状況、歴史や土地利用の変遷、将来の予測、水害記録、自然環境、社会環境の現状の把握。それから河川の事業としてどういう事業を実施したか。水量・水質、河川の利用の形態がどのようになっているか。漁業権の話なども当然この辺で入ってくるかと思えます。

そういった現状把握を行った上で、大きく分けまして治水計画の検討と環境計画の検討を行います。治水計画の検討については、7ページの3番の洪水による災害の発生防止または軽減に大きく絡んできます。環境計画の検討については、先ほどの3番の流水の正常な機能の確保や、河川環境の整備に絡んでくる正常流量の設定、環境整備計画・保全計画、維持管理の検討などを行いまして、その中で関係機関との協議や連絡調整。国を初めとしていろいろな関係部署との連絡調整を踏まえまして、河川整備計画の素案を作成していきます。

素案を作成した段階で、地域住民の意見、学識経験者の意見を聞きまして、それを反映する形で河川整備計画の案の作成を行います。その上で各区市長の意見を聞きまして、最終的に河川整備計画を策定します。最終的には国の認可を受けるという形で作成することになります。ここまでの点線が基本的なフロー図の流れになっています。

市民委員： 今、説明していただいた基本方針(案)ですが、これはいつの東京都の基本計画を基につくられているのでしょうか。

事務局： 基本方針というのは国でつくっているのです。国土交通省です。多摩川の水系ですから、平井川というのは多摩川水系なので。

市民委員： 反映されているのは国なので、東京都も。

- 事務局 : 国も同じように整備計画を策定しますし、そのときには住民の意見などを聞いて策定しているということです。これは多摩川の直轄区間です。平井川は別ですから、皆さんの意見を聞くという形になります。
- 座長 : こういう形で14年度から整備計画の策定を行っていくということの説明でございます。その中でまた流域連絡会の意見の反映ということも考えていくということでもよろしいわけですね。
- 事務局 : 流域連絡会も一つの意見を聞く場として考えています。また、ここだけの意見ではなくてインターネット等で意見、アンケートをとるとか、いろいろと考えています。
- 市民委員 : 上位計画の多摩川水系河川整備基本方針というのは、何を見れば分かるのですか。
- 事務局 : 基本的には作成部署の方で必ず公開等をしています。確認していないので申し訳ないのですが、基本的には国土交通省のホームページでご覧になられると、全部開示していますので。
- 座長 : よろしいでしょうか。
- 市民委員 : はい。

(5) 河川工事の予定等について

- 事務局 : 平成14年度の平井川に関する河川工事としては、河川維持工事(その2)というのが南小宮橋、あきる野市の原小宮地内ですか、簡易魚道の設置を考えています。
- また河川維持工事(その1)というのが、本中橋、日の出町の役場のすぐ裏のところに新しく橋がかかっていますが、その橋の下流の右岸側と、その護岸の根継ぎをする予定です。この河川の維持的な工事予定が2か所。
- 平井川整備工事が尾崎橋周辺ということで、詳細につきましては河川の設計係長の方から説明願います。
- 事務局 : 下流の方から整備計画について多少お話ししたいと思います。まず、平井川の右岸側の合流点、ここから上流について約450メートル、この区間がまだ未整備になっています。この区間については今年度基本設計を行い、来年度詳細設計で、16~18年の約3か年で工事する整備計画を立てています。
- 新開橋の下流の右岸側に平沢の急傾斜があり、13年度から工事を始めているのですが、今年の14年度で工事が完了いたします。平沢の急傾斜地の下側に小さな池みたいなものがありますが、この池の整備について皆さんと御相談して決めたいと思います。また三角広場の整備の中でも御意見をお聞きしたいと思います。
- もう一つ新開橋の上流左岸側、400メートルばかりが整備が終わっていません。それから今PT(プロジェクトチーム)ですか、分科会ができません河川余地の整備、これがまだ終わっていないところです。
- それから上流に行きまして、代田橋の下流に落差工がありますが、これは工事が完了しています。代田橋の落差工から上流につきましては、下流につきましては50ミリの0.8、いわゆる3年に1回の降雨に対応する断面になっています。ここから上流につきましては50ミリの0.5、流出係数が50%の流量で整備を進める予定です。代田橋の架設に秋田346という道路が計画されていますが、もう一つあきる野市の市道が計画されています。この橋をかけ終わってから代田橋をかけ替える予定ですので、これが終わるのがあきる野市の長期計画で10年以上先になる予定です。それが終わらないとこの箇所掘削ができませんから、ここから上の河岸をいじらないで整備を進めようと考えています。
- もう一つは、ここに農業取水堰があります。農業取水堰を取り払いますと、全部ポンプアップして農業用水で使うようになるのですが、利水組合との話し合いができませんので、代田橋から上流については河岸をできるだけいじらないようにして、護岸だけで50ミリの0.8で

整備計画をつくっています。

尾崎橋は13～14年度。拡張工事が遅れまして、8月末ぐらいで上部の仕上げを完了する予定でいます。下流について、農業取水堰がありますが、できればこの区間の整備をしたいと考えています。

15年度には尾崎橋の上流をやりたいなということで検討しているところです。

ここが終わりますと、今度は鯉川との合流点付近で、このあたりの護岸が大分老朽化してまして、水防上注意を要する箇所になっています。できるだけ早く整備を進めたいと考えています。

今年度に工事をしますのは尾崎橋の下流、15年度は尾崎橋の上流を予定しています。できれば2か所工事を施工したいなということで計画を立てていますが、東京都の予算も非常に厳しい状況ですので、2か所同時にできるかどうかは微妙な段階で、本局の方と調整している状態です。とりあえず事務所の案としては、こういう形で整備計画を立てています。

座長 : 14年度の工事箇所についての説明でしたが、御質問等ございますでしょうか。

市民委員 : あきる野市原小宮の簡易魚道、これはどのような形のものでしょうか。

事務局 : 堰を少し改善するという事で考えていると思います。基本的には、来年の2～3月、年度末にかけまして施工したいということになると思います。まだ検討の段階で、図も何もお示しすることができないものですから、一応予定としては魚道を何とか工事をしたいというものしかございません。

市民委員 : 簡易という言葉が一時的な間に合わせという意味でいいのですか？それとも永久的なものになるのか。立派な魚道が上にあるし、現状では魚が動けない状態なので、ぜひとも一時的なものでなく何とかしてほしい。

事務局 : その辺につきましては、案ができた時点で御説明できるようにしていきたいと思います。

座長 : 公募委員で今回参加されました委員の方々いかがでしょうか。

市民委員 : 私も野鳥の関係でいろいろ平井川も歩くのですが、根本的には山に近い方から本当はやらなくてはいけないのかなという気もするのです。流量が少ないのも保全林というか、そういうものから考えていかなければいけないと思うのです。将来的であればそういうことまでやらないといけなかなという気がしています。

座長 : 副座長の方で、何かありますか。

副座長 : 私からは何もありません。

座長 : 時間もまいりましたので、これもちまして第二期第1回目の流域連絡会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

4. 閉会

(終了)